



ディライトテクノロジーの派遣事業状況

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

対象期間 2019/10/1 ~ 2020/9/30

許可番号 派13-302556
事業所の名称 株式会社ディライトテクノロジー
事業所の所在地 東京都品川区西五反田8-1-5 五反田光和ビル8F

1. 派遣労働者数

労働者派遣された派遣労働者数	5人
----------------	----

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所数	2件
---------	----

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

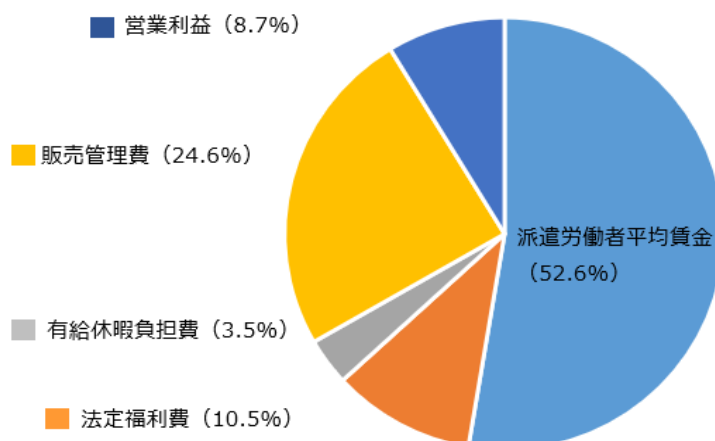
1日（8時間あたり）の労働者派遣の料金額の平均	38,619円
1日（8時間あたり）の労働者派遣の賃金額の平均	20,331円
マージン率	47.4%

マージンに含まれる費用

- ・法定福利費（健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料等の会社負担分）
- ・有給休暇負担費（年次有給休暇取得時にかかる賃金）
- ・販売管理費（健康診断費用、就業管理費用、教育訓練、営業費用など）
- ・営業利益（上記を差し引いた利益）

派遣料金の内訳

派遣料金の内容内訳（マージン率）



4. 教育訓練に関する事項

- ・情報セキュリティに関する集合研修（1回/年）
- ・個別レビュー・フィードバック（12回/年）

5. 待遇決定方式

待遇決定方式	労使協定方式
派遣労働者の範囲	派遣先でSE業務、SE業務の支援業務に携わる者
労使協定の有効期間の終期	令和3年3月31日